

令和7年第6回 定例総会議事録

1 日時 令和7年6月20日(金) 15時00分～16時10分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (17名)

1番：峯岸 幸輔 委員、3番：田中 雅之 委員、4番：高橋 寛幸 委員、
6番：海老澤成行 委員、7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、
9番：田中 邦明 委員、10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、
12番：高麗 千織 委員、13番：山本 達也 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：宍戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、
19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員

※欠席者：2番：石井 昭広 委員、5番：小林 孝司 委員、14番：原嶋 茂夫 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和7年第6回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員17名の委員が出席され、全在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和7年第5回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。9番：田中委員と、11番：白鳥委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第14号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第14号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第 14 号の現況確認について、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8 番：小林委員 6 月 12 日に、申請者立会いのもと、現地確認を行いました。案内図のとおりです。被相続人は生前、家族と協力し、しっかりと肥培管理、営農をしており、ユズ、ビワ、ミカン、栗、柿、レモン等の果樹を植えて育てておりました。従いまして、主たる従事者として証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 15 号の説明を事務局よりお願いします。
～事務局説明（7 件）～

議長 議案第 15 号の 1 現況確認について、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8 番：小林委員 6 月 12 日に申請者立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はブルーベリーが 100 本ほど植えられており、防草シートが敷かれていました。また販路はすべて直売を行っています。申請者より、終生、肥培管理する旨の確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号の 2 の現況確認について、担当の 4 番：高橋委員ご説明願います。

4 番：高橋委員 6 月 13 日に申請者のご家族の立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。南北道路の東側にハウスが 2 棟あり、1 棟は全面トマト、もう 1 棟は全面トウモロコシが栽培されておりました。ハウスの隣の露地では、枝豆等を栽培しています。南北道路の東側農地の北側から中央部分では、全面で枝豆を栽培しています。南側では露地でトウモロコシ、ナス、トマト等を栽培しております。収穫した作物はすべて、庭先で直売しています。この農地は現在も適正に肥培管理をされており、申請者のご家族より、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題がありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号の 3 の現況確認については、担当の 3 番：田中委員ご説明願います。

3 番：田中委員 6 月 14 日に申請者のご家族立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、西側約 3 分の 1 は耕耘されており、これからカボチャを植える予定です。東側 3 分の 2 には、2 棟のビニールハウスが建っており、1 棟はトマト、インゲン、オクラが栽培されておりました。もう 1 棟には収穫用のブドウの木、育苗中のカボチャの苗や

その他の苗が栽培されておりました。またハウスの中には大きな種まき機、トラクターなど数台の農業機械が置かれておりました。収穫されたものは、学校給食、緑化センターなどで販売しています。この農地はきれいに管理されており、申請者より、終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号の 4 の現況確認については、これも担当の 3 番：田中委員ご説明願います。

3 番：田中委員 6 月 14 日に申請者立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、西側約 3 分の 1 は耕耘されており、これからカボチャを植える予定です。東側 3 分の 2 には、2 棟のビニールハウスが建っており、1 棟はトマト、インゲン、オクラが栽培されておりました。もう 1 棟には収穫用のブドウの木、育苗中のカボチャの苗やその他の苗が栽培されておりました。またハウスの中には大きな種まき機、トラクターなど数台の農業機械が置かれておりました。収穫されたものは、学校給食、緑化センターなどで販売しています。この農地はきれいに管理されており、申請者より、終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号の 5 の現況確認については、担当の 16 番：宍戸委員ご説明願います。

16 番：宍戸委員 6 月 10 日に申請者立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には柑橘系とオリーブ、ソテツ、アメリカフヨウなどが植わっており、南側には、キウイやブドウが植えられている他、新たに柿の苗も植えられた状態でした。申請者はご高齢ですが積極的に農作業を行い、ご家族で肥培管理されています。申請者より、終生、当該農地の肥培管理をしていくことの確認は取れておりますので、証明しても問題ございません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 15 号の 6 の現況確認については、担当の 18 番：島田委員ご説明願います。

18 番：島田委員 5 月 24 日に申請者のご家族立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は野菜畑と果樹畑で、東側の約 3 分の 1 が果樹畑でビニールハウスが 3 棟建っています。果樹畑にはミカン、ブドウ、栗、ブルーベリーが植えられておりました。ビニールハウスにはトマト、キンショウウリが栽培されています。また 3 棟のうちの 1 棟は、

農具や農業資材を置くために使用されています。残りの西側の3分の2は野菜畑となっており、現在はキュウリ、ナス、ピーマン、スイカ、キンショウウリ、トウモロコシ、枝豆が栽培されていました。収穫した野菜と果樹は全て庭先で販売しています。申請者はご高齢のため、ご家族で農業経営を行っております。この農地は適切に肥培管理されており、今後においても、申請者より、終生、当該農地の肥培管理を行うとの確認をしたため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第15号の7の現況確認については、これも担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 6月12日に申請者立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は果樹がメインで南側の山中通り沿いの東側約半分は、植木及び柿や梅などの木が植わっています。西側の半分はブドウ棚となっており、ピオーネを栽培しています。大体1シーズンにつき2,000房ぐらいのブドウが収穫できるとのことです。そのほかの南北に伸びる部分と北側部分は、キウイフルーツと栗の木が混在するような畑となっております。キウイは毎年2トンぐらい収穫されているそうです。収穫した果樹は全て庭先で販売しています。現在は申請者とご家族、シルバーボランティアの方の協力で営農しており、農地は適切に肥培管理されておりました。申請者より、終生、肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「第45回農業後継者顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議1について、事務局説明願います。

事務局 協議1「第45回農業後継者顕彰候補者の推薦について」について説明。

推薦期限 令和7年7月31日（木）

候補者 岡田 啓太 様（北野地区 岡田源治様の後継者）

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議2「第65回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議2について、事務局説明願います。

事務局 協議2「第65回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」説明

推薦期限 令和7年8月29日（金）

候補者 峯岸 博 様（大沢地区 前農業委員）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「生産緑地のあっせん」についてを議題とします。協議3について、事務局説明願います。

事務局 協議3「生産緑地のあっせん」について説明

農業委員会事務局への照会期限 令和7年7月9日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（4件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の11番：白鳥委員よりご報告願います。

11番：白鳥委員 5月28日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。東西道路沿いは貸し駐車場で25台駐車できます。その北側は畑でした。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の16番：穴戸委員よりご報告願います。

16番：穴戸委員 5月30日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で、現地の北側と東側は住宅が建っていました。

議長 報告2の3の現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18番：島田委員 6月9日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、戸建て住宅が建設中でした。

議長 報告2の4の現況確認について、担当の19番：高橋委員よりご報告願います。

19番：高橋委員 6月12日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地、案内図のような形にペグが打ってありました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の6番：海老澤委員よりご報告願います。

6番：海老澤委員 5月15日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は雑草が生い茂っていましたが、本日確認したところ、重機で整地をしていました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18番：島田委員 6月3日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、ハンバーガー店舗の建築のために整地作業を行っていました。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

ご質問等なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件4筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程4の部会報告に入ります。

各部長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：本日総会後に四季コン実行委員で一次審査を行います。なお、次回総会後に農業委員で二次審査を行うのでご予約のほどお願いします。

議長 各部会の報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程5の事務報告に入ります。事務報告1「令和7年度ハウストマト立毛共進会の結果」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「令和7年度ハウストマト立毛共進会の結果」について説明。

令和7年5月20日に実施したハウストマト立毛共進会につきまして、事務1の結果のとおりとなった。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明

～事務局説明（2件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第6回の定例総会を終了いたします。